

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		北陽				公表日		令和7年2月1日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点			
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6		一部構造化を図り過ごしやすいう環境に配慮したり、第一療育室、第二療育室をいずれも基準以上のスペースとなっています。活動内容や児童の人数により使い分けをしています。	子ども達が密集とならないよう配慮していますが、感染症等の対策を講じながら子供たちが過ごしやすい環境を提供しています。			
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6			基準以上の人員配置をしていますが、個別の支援には人員が必要であるため質の向上を図る上でも人員を増やしたいと。			
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6			事業所の環境は法令に基づき適切な環境ではありますが、今後も必要に応じて環境の整備や安全面での環境を整備していきたいです。			
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	6		清掃や消毒、設備面でも感染症等の対策を講じながら児童の健康面に配慮しています。	今後も継続し取り組み必要な設備や知識向上のための研修に取り組んでいきます。			
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6		子ども特性や状態に合わせ、居室の使い分けやスペースを設けています。また子どもからの要望を聞きながら環境を提供しています。				
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	6		終業時のミーティングで（振り返りを含む）話し合いが不足することは、平日の午前中に行っています。				
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		評価の結果は可能な限り新年度に改善を図るように計画しています。				
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		業務等での疑問や意見は常に話し合える環境になっています。				
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	5	1		外部評価については現在実施することは考えていませんが、法令改正に義務化となった場合は実施します。			
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		人権・感染症については年1回以上、その他は各研修案内を周知し職員の希望に応じたり管理者の推奨により研修を実施しています。				
適切な支援の提	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	5	2		令和7年2月支援プログラムをホームページに掲載いたします。			
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	6		保護者へアンケート形式で要望や日常の様子を伺い、日頃の状況を職員から確認し計画を作成しています。				
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		保護者へアンケート形式で要望や日常の様子を伺い、日頃の状況を職員から確認し計画を作成しています。				
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		計画案を作成する段階で職員と支援内容を確認しています。また、支援内容（支援計画の内容）が共通理解となるよう支援記録にも項目を掲載し常に支援内容を把握出来るようにしています。				
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6		ソフトや児童発達支援管理責任者が必要とした内容のアセスメント表を標準ツールとして使用し確認しています。				
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5	1	法令改正に基づいて支援計画書の様式を変更し令和6年10月移行変更後の様式を使用しています。				
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6		月ごとに担当者をローテーションしながら、困った時などは話し合いをしております。				
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6		月ごとに担当者をローテーションしながら、困った時などは話し合いをしております。				

供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	6		集団活動の曜日を固定し個別活動とメリハリがつくよう行っています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6		支援前後に確認する時間を設けています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6		日々、その日の支援内容を確認しその日解決に至らないことについては翌日の午前中に再確認を行っています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		個人ごとに支援記録を確認し、諸問題については翌日に再検討する時間を設けています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		六月ごとに見直し（緊急性は随時）を行っています。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか。	5	1	「①自立支援と日常生活の充実のための活動」、「②創作活動」、「③地域交流の機会の提供」、「④余暇の提供」この基本活動を基に支援プログラムとして支援を提供しています。	
関係機関や保護者との連携	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	6		全ての活動で子供の意見を聞いたり、取り組みを選択することやその日の自分の目標を聞き、振り返りを行いながら支援を行っています。	
	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		基本的には児童発達支援管理責任者が参加していますが、関係機関が来訪された時は児発管以外の職員も対応しています。	職員のスキルを向上するためにも人員体制に問題が生じない場合は児発管以外の職員も参加させたい。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6		必要に応じて関係間と連携を行っていますが、それ以外でも学校と必要な情報を共有したり意見交換をしています。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6		学校の安心メールに登録させていただきながら緊急時の連絡や変更を確認したり、毎週の時間割を確認しています。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	6		卒園前に、園での活動の様子を現地で確認しアセスメントや継続番の確認をさせて頂いています。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	6		就労先の事業所へ事前に情報提供が必要かの確認をし依頼があった場合は情報を提供しています。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	4	2	放課後等デイサービス連絡協議会へ参加し研修や意見交換を行っています。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	5	1	年1回ではありますが、他の放課後等デイサービスの児童を招き催事を行い交流をしています。	市内に児童館がないことや児童クラブ（学童）との交流は市へ打診したが理解が得られず今後も交流は難しいと思います。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	4	2		自立支援協議会と連携や必要が生じる場合は参加します。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6		保護者へはどんな小さなことでも伝えるようにしています。	
35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6		令和6年度の茶話会で、保護者向けの研修会を行いました。	今後も継続して実施していきます。	
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		事業所見学や契約時に説明を行っています。また、法改正により変更となった事はその都度紙面で説明しています。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		事前に保護者意見など聞いたうえで支援内容を作成し提供し、子供の年齢等を考慮しながら児童からも意見を伺いサービス内容を検討しています。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	6		保護者との面談において支援計画内容を説明し承諾をいただいています。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		保護者から相談については常に対応しています。	

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	6	茶話会において保護者同士の交流機会を設けています。	家族単位で参加できる行事を実施たいと考えています。
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6	契約時に苦情窓口や行政機関の連絡先を周知しています。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	6	北陽たより以外に、活動の様子を収めたDVDを提供しています。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6	職員入職時に誓約書を作成しています。	
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6	子どもやその保護者に合わせ対応しています。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	6	事業所が主催する発表会において保護者以外に学校の先生や関係機関の関係者を招いています。	
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6	職員入職時の研修において関係マニュアル内容を確認しています。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6	定期的な訓練を実施しています。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	6	医師から処方されている薬剤等の情報を確認させていただいています。	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6	契約時にアレルギーの確認をさせていただいています。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6	災害・火災等の訓練を行っています。	
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6	火災、天災等、非常時の対応について契約時に説明しています。改定した場合はその都度周知しています。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6	事例が生じた場合は速やかに検討し再発防止に努めています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6	人権に関する研修を最低年1回実施しています。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	6	拘束についての説明はしていますが、身体拘束を行わない旨を宣言しているため、今後も身体拘束は行いません。		